

地域密着型サービス評価の自己評価票(1号館)

(  部分は外部評価との共通評価項目です )

取り組んでいきたい項目

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1. 理念と共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	入居者様の人権を尊重し、安心した家庭的な生活を送ることができ、ボランティアの人や幼稚園児そして行事等を通して、地域の方々と触れ合い、生きがいを持って生活が送れるような理念を作り上げています。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	全職員が理念を把握し、入居者様に対しやさしい態度及び言葉かけをもって接し、家庭的で安心した生活が送れるように取り組んでいます。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	入居者様の友人・知人がホームに遊びに来た時、催し物・行事等で地域の方々にボランティアとして来ていただいた時、及び家族の面会時に、誰もが目に付く場所に理念を掲げ、理解していただけるよう努力しています。		
2. 地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	常会に入会し、そこでの行事等に参加しています。また、近所のお年寄りの方たちと気軽に挨拶を交わしたり、将棋のできる人を招いて入居者人との交流に努めています。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近隣の老人会の皆様にボランティアとして来ていただいたり、ホームの行事等に参加していただいております。また、入居者が、近隣の幼稚園の行事等に参加させていただき、積極的に交流を深める努力をしております。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	入居者との近隣の散歩を通じ、一人暮らしの高齢者の方々に挨拶等を心がけております。また近隣の高齢者に困っている人がいれば、ボランティアの人たちに声掛けし、悩み等の聞き手になっていただいております。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価を生かして、利用者様が安心して暮らせるよう常に改善に取り組んでいます。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	各ユニットごとに、外出・外泊・面会等の人数及び、行事・家族会・研修・その他の取り組みの状況等を報告し、意見等を伺い、サービス向上に努めています。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議以外にも高萩市の高齢福祉課に出向き、運営に関することや、ボランティアの件など情報等の交換を密に行っております。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	研修会に参加し、成年後見制度のしくみを理解いたしました。利用者様への支援は、制度の支援や情報提供を行えるように努めています。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会で、虐待に対する考えを再確認し、虐待防止に関する資料を、ホーム内に掲載し、職員が常に見ることができるようになっています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、ご家族様に分かりやすく説明を行い、不安・疑問点があれば、その場で回答している。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は、利用者様の訴えに対し耳を傾け、不満・苦情等の話をよく聞き、気持ちよくホームで生活が送れるよう支援しています。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	つどい便りを通じて、1カ月毎のホームでの生活状況・健康状態・職員の異動・行事等をお知らせしております。また、面会時に管理者及び看護師より、詳しい説明をしております。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に1、2回程度の家族会を開催し、ご家族様の苦情や不満を聞く機会を設けております。また、面会時にご家族に対し、こちらから積極的に意見を聞くように心がけております。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議やフロアーミーティングを通じて、職員の意見を聴き、問題点を話し合い解決しております。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	利用者様の状況の変化にあわせ、その都度会議を開催しております。利用者様が安全な生活が送れるよう勤務の調整を行ったり、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いを行っております。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動に際しては、入居者の安全を確保することを第一に考えています。よって、異動は最小限に抑えると共に、離職者は去年度実績で2人です。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年に1回程度、外部講師を招いて、研修会を開催しております。また、職場内研修を充実させ、会議等の時間を利用し管理者による研修を行っています。	
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者の訪問を積極的に受け入れ、問題点等を話し合う機会を設けている。また、病院のケースワーカーとの連絡網を充実させ入居者の情報の相互提供を行い、介護の方法および健康チェックを行っています。	
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	ユニットごとにコミュニケーションを図り、またストレス解消のため、食事会を実施しています。	
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	年に2回、職員に職務実績を提出してもらい、管理者に評価させています。それをもとに、給与の昇給及び賞与の査定を行っています。また、資格等を得た人には、責任あるポジションを与えています。	
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談受付時に、困っていることや不安なこと等をよく聞き、安心して生活ができることを説き聞かせます。また、悩みがある時には、いつでも話を聞いて、本人が納得できるまで相談に応じます。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談受付時から、家族の話をよく聞き、悩み事や不安なことそして求めていることをよく聞き、良きアドバイザーとして信頼関係を構築できるよう努力している。また、いつでも相談できる旨を伝え安心していただくようにしている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前調査や面接時に、本人やご家族様より、情報を収集し、看護師やケアマネージャーの意見を取り入れ、あらゆる角度から適正なサービス提供に努めている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	最初は体験入居をしていただき、職員や他の利用者様に慣れていただき、不安等を払拭してから、入居していただいております。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者様が、安心して暮らせるように、職員も常に声掛けを行い、お互いに気楽に話し合える雰囲気づくりに気をつけています。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様が、面会や電話、介護連絡等において、包み隠さず率直に話せる関係作りに全力を注いでいます。利用者様に問題が生じときも、何事も隠さず、職員とご家族様が一緒になって解決していける体制を目指しています。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	ご家族様との面会時には、自室で一緒にくつろいでお話ができるように良い関係作りに努めています。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様の友人及び知人が、気軽に遊びに来ていただけるよう、ホームをできる限り解放しています。また自室でお茶等を飲みながら談笑し合える雰囲気づくりに努力しています。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者様一人一人のペースを把握し、孤立しないように職員が常に気配りを行い、お互いが、悩みを話せる環境作りに努めています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	利用者様が退去し、別の施設に移転した場合でも、定期的に面会を行い生活状況等を確認しております。またご家族にいたっては、葉書にて連絡を取り合っています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の暮らし方の希望を聞きいれて、その人に応じた生活が送れるようにしております。また、不穏状態に陥った場合には、カンファレンスを行い、解決に向けた協議を行い、記録しております。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様一人一人の生活歴を考慮し、馴染みの家具等を持参していただき、できる限り自宅での生活環境と同じくし、安心して生活できるように配慮しております。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	歩行訓練やリハビリ体操を取り入れ、ADLが低下しないように努めています。また、レクリエーションや図画工作等を行い、日常生活の活性化に努めたり、散歩やドライブに出かけ気分転換を図り、利用者様がホームでの生活に満足していただけるよう努力しております。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者様やご家族様の意向をくみ取り、ユニットごとにミーティングを行い、職員の意見を聞きながら、具体的な介護計画を検討・作成しております。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は、定期的な見直しを実施しております。その際、利用者様やご家族の意見を伺い、カンファレンス会議を開催し、職員の意見も取り入れてます。また、状態等の変化が著しい時は、その都度ご家族に連絡を取り、状態に見合った計画に変更しております。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の日頃の会話内容、健康状態、生活状況、ご家族の要望、リハビリ内容等を個別に記録し、介護計画に反映させています。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ご家族様の要望通りに、外出・外泊できるように支援しております。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	近隣の老人会や警察、消防署、幼稚園等の協力を得て、入居者が安全な生活ができるよう協力を得ています。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	市内のグループホームの事業所が集まり、連絡会を立ち上げ、質の向上に向け話し合いを定期的に行っております。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	必要に応じて、地域包括支援センターと協働していきたい。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に利用者様のかかりつけ医は変更せず、ホームの看護師と連携を取りながら継続しています。かかりつけ医を変更する場合は遠方で受診ができないなど正当な理由がある場合のみです。		

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	当ホームの協力病院は、認知症に詳しい医師がおり、定期的に受診しています。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	当ホームには3名の看護師がおります。職員は利用者様の状態の変化等を看護師に報告し、日常の健康管理に努めています。また夜間の状態変化に対してオンコールシステムを採用しております。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院時は、管理者が着替えを持って行くたびにナースステーションに立ち寄り、病状等の状態把握に努めております。当ホームの看護師も、定期的に病院に立ち寄り、医師や看護師およびケースワーカーとの意思の疎通を図り、情報交換等を行っています。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の重度化した場合や終末期に向けた方針は、ご家族と文書を取り交わし、医師との相談のもと、本人およびご家族の希望することを最優先した介護を続けてまいります。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	当ホームは、医療機関と協力しながら、利用者様やご家族の意向に即した方法で、できる限りの支援を継続してまいります。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	本人の生活スタイルを新しい場所でも継続して行えるよう、最大限の協力を提供しています。介護サマリーを作成し、移動後の本人との面会も行っております。		



項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者様一人一人に合わせた優しい言葉かけに努めています。また、介護記録においてもプライバシーに配慮を欠いた主観的表現は避け、適正な表現及び取り扱いに努めています。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	利用者様の思いや希望を取り入れ、自己の意思決定に基づいた行動ができるよう心がけています。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人一人の話をよく聞き、その人のペースに合わせたケアを実践し、安心して自由な暮らしができるよう支援しています。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	衣類の選択は、利用者様の意思決定に委ねています。また、御本人様が希望する場合は、行きつけの美容院等にかかれるようにしています。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の能力に応じて、食事の準備や後片付けを手伝っていただいております。また、体調や障害状況にあわせて食事を提供したり、行事食の提供、外出等で食事を楽しむ工夫をしている。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	利用者様の嗜好品は職員が買い物に同行したり、家族の人に持ってきてもらったりして対応しています。また、喫煙等は、時間と場所を決め、その範囲内で自由に行えるようにしています。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェックを行い、個人の排せつパターンやその合図を把握し、おむつを減らす工夫を行い、自立排泄にむけた支援を行っています。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は、週間予定において決定してありますが、利用者が希望する場合は、予定日以外でも入浴できる体制をとっています。また、入浴を楽しんでいただくため、時間的拘束はありません。	○	就寝前の入浴も検討したいと思っています。
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	日中、リハビリ体操・レクリエーションや歩行訓練等を取り入れ、夜間に安眠できる工夫をしています。		
<b>(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の後片付け、洗たくたたみ、掃除等の手助け、花壇の手入れや水撒き等をしていただき、一人一人にあった役割を取り入れ、張り合いのある生活に心がけています。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は、基本的に本人管理を原則としていますが、個々の状態に応じつつ家族の承諾を得て、事務所で管理しています。その際、現金管理報告は毎月行っています。また、利用者様が買い物が見たい場合は、職員が同行してお金の受け渡しを見守ります。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	月に一度は、ドライブに出かけられるよう計画を立てています。また、天気の良い日は散歩に出かけたり、玄関前でレクリエーションを行い、戸外に出る工夫をしています。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	年間行事にあわせ、ご家族と団らんする機会を設けています。また、行きたい所等の希望を聞き、随時ドライブへ行っております。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話及び手紙は、本人の意思を尊重し、タイムリーに支援しています。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	家族やなじみの人の訪問の際は、自室でお茶等を提供し、つろいでいただけるようにしております。		
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が、身体拘束の意味を理解し、利用者様が自由な行動ができるように目配り・気配りを徹底しております。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関にセンサーは設置していますが、施錠はせずに自由に入出りができます。利用者様も玄関に出て、花壇等を自由に眺めております。居室においては、プライバシー保護の観点から、中からの施錠は可能ですが、利用者が施錠することはありません。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	常に職員は、利用者様の見守りに徹し、行動に制限を設けることは行っていません。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	包丁、ハサミ、洗剤や薬などの危険物は、保管場所、管理方法を取り決め実行している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故防止マニュアルを作成し、また全職員が救急法や防災訓練の研修を受けており、緊急事態に対応できる能力は身につけております。常に職員は目配り・気配りに徹し、事故防止に取り組んでおります。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	同上		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署立会いの下、避難訓練を実施しております。また常会に入り、災害時の時の援助を要請しております。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	ホームは、入居者の自由な行動を容認しているため、ある程度のリスクについて情報を収集し、カンファレンスを行い、ケアプランを作成してご家族の理解を得ています。		
<b>(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	利用者様の様子を常に観察し、変化や異常に迅速に対応できるようにしております。異常等があれば看護師を通し病院受診を行います。また、どんな些細なことでも、個人経過記録簿に記載し、申し送りを徹底しています。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師の指導のもと、薬の目的、副作用、用法、用量を確認し、医師の指示通りの服薬を徹底しております。常に利用者様の症状の変化に気を付けております。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	薬に頼らず、普段からの食生活における便秘予防に努めています。(食物繊維の多い野菜等の摂取、牛乳及び水分の摂取等)		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	食事の後、必ず丁寧な歯磨きを実施しております。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の食事の内容及び摂取量、水分の摂取量を記入しております。食事の量の少ない方は、栄養補助食品をあたえたりしています。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に対するマニュアルを作成してあります。外出時のうがいや食事前の手洗いの励行。トイレ・ベッド・ドアの取っ手のアルコール洗浄等を行っております。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	台所用品や個人の食器等は、夕食後に漂白剤に浸し、食中毒の予防に努めています。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>				
<b>(1)居心地のよい環境づくり</b>				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関前に花壇を作り、季節の花を楽しんでおります。玄関には生け花を飾り、誰もが入りやすい開放的な空間になるよう努めています。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	一人になれる場所や気の合った利用者様とお話のできる空間を作り、生活感があり、家庭的で居心地良く過せるよう配慮している。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下スペースには、丸テーブルといすを設置し、一人になれる場所及び木のあった人と自由に話し合える空間を提供しています。職員は常に目配り・気配りに心がけ、自由に行動できる雰囲気づくりに努力しています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様の使い慣れた家具やテレビを自室におき、家族の写真やお気に入りの品物で部屋を飾るようにしています。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	部屋やホールは空気のだよみがないように強制換気を行っています。天気の良い日や暖かい日は窓を開け、外気を取り入れています。		
<b>(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり</b>				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は、つまづき防止の見地から床をバリアフリーとし、廊下およびホールに手すりを設置してあります。また室内も基準以上の面積を確保し、安全対策に力を入れております。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	壁等のシミはすぐに修正し、誤認や錯覚を引き起こさないよう努力しております。異常行動をした場合には、やさしく声掛けを行い、不安を払拭し、混乱を増長させないように努めております。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	建物の外周を利用し、花壇に草花を植えたり、プランターを利用し、食物の栽培を楽しんでおります。また、栽培した草花は、切り花としてホールに飾ったり、収穫した食物は、食事に提供しています。		

V. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
		○	③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き活きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		①ほぼ全ての家族等が
		○	②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

## 【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

- リハビリ体操や歩行訓練を通し筋力アップに努め、残存能力の向上に努めています。
- 生きがいのある生活の支援に努めています。
  - ・毎日ちぎり絵などの趣味活動で季節感のあるものを作成
  - ・ドライブ等で、外出の機会を多くする
  - ・散歩を通じ、独居老人等に声掛けを行い、地域の一員としての自覚を持っていただく。
- ボランティアの参加を募集し、地域の方々との交流を図りながら、開放的なホームになるよう努めています。